

種別	ページ	実施項目	成 果		
プラン 計画	2 17	行政評価システムの導入	導入から3年目ということもあり、予算編成前の事業評価として業務の一環となっています。課内で入力日を決めて一斉に評価に取り組んでいる課もあり、行政評価が根付いてきたと考えられます。 12月から、平成22年度当初予算ヒヤリングの査定資料作成において、財政課と担当課の共有情報として活用しました。 今後は細事業の分け方や活動指標の見直しを考え、精度の高い評価結果を出すとともに結果の活用を進めます。		
プラン	4	支所機能の見直し（総合支所）	蒲野・沖浦・油田・日良居出張所を正規職員1人嘱託職員1人、その他の出張所（棕野・白木・和田）を嘱託職員1人体制とし、公募による嘱託職員のローテーションで業務を行っています。		
プラン 計画	6 25	公共施設適正配置指針の策定	平成21年4月から廃校となる学校のうち3校（日良居中学校、沖浦中学校、油田中学校）について学校跡地利用検討委員会（議員・住民等で組織）を設置し、12月に報告書をまとめました。		
プラン	7	生活交通体系の再編	防長交通(株)の格安定期券発行による生徒通学の増を図り、国庫補助該当3路線での補助金削減に努めました。		
プラン 計画	8 25	ごみの減量化、再資源化の推進	「家庭ごみ分別の手引き」に基づき、ごみの減量化・再資源化を推進しました。 また、容器包装廃棄物削減の取組として県・事業者・消費者団体と連携し、マイバッグ持参の促進・レジ袋無料配布の中止等の普及啓発を展開しました。		
プラン	10	保健センター業務の見直し	高齢者部門が介護保険課へと役割分担ができたことから、健康づくり班は母子保健から成人保健、障害者への対応等若い世代の健康づくりをより充実・効果的に進めることができる体制になりました。さらに、医療保険班と同課になったことから国保被保険者の受診状況等の情報提供がスムーズになり、必要な人に必要な保健指導ができるようになりました。 また、今年度は新型インフルエンザの発生等危機管理やワクチン接種の事業等が発生したが、医療機関とも連携を深め、住民へ周知を図りながら実施しました。		
プラン 計画	11 27	指定管理者制度の導入	平成21年12月議会において下記施設の公募による指定管理者の指定を行いました。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                     施設の名称                      ・周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る里公園                      （指定管理料 37,900千円（3年間））                      ・日本ハワイ移民資料館                      （指定管理料 7,500千円（3年間））                      ・周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村                      （指定管理料 12,000千円（3年間））                      ・周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館                      （指定管理料 11,382千円（3年間））                      ・周防大島町総合交流ターミナル                      （納付金 6,150千円（3年間））                      ・竜崎温泉潮風の湯                      （納付金 0円（3年間））                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                     指定管理者                      特定非営利活動法人                      周防大島自然体感クラブ                       大島国際交流協会                       社団法人 東和ふるさとセンター                       大野工業株式会社                       有限会社 サザンセットとうわ                       藤本グループ                 </td> </tr> </table> 上記の施設の指定期間 H22.4.1～H25.3.31（3年間） 平成22年3月議会において下記施設の非公募による指定管理者の指定を行う予定としています。 ・周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」 ・周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」 ・由宇集会施設 ・小泊集会施設 上記施設の指定期間 H22.4.1～H23.3.31（1年間）	施設の名称 ・周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る里公園 （指定管理料 37,900千円（3年間）） ・日本ハワイ移民資料館 （指定管理料 7,500千円（3年間）） ・周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村 （指定管理料 12,000千円（3年間）） ・周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館 （指定管理料 11,382千円（3年間）） ・周防大島町総合交流ターミナル （納付金 6,150千円（3年間）） ・竜崎温泉潮風の湯 （納付金 0円（3年間））	指定管理者 特定非営利活動法人 周防大島自然体感クラブ  大島国際交流協会  社団法人 東和ふるさとセンター  大野工業株式会社  有限会社 サザンセットとうわ  藤本グループ
施設の名称 ・周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る里公園 （指定管理料 37,900千円（3年間）） ・日本ハワイ移民資料館 （指定管理料 7,500千円（3年間）） ・周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村 （指定管理料 12,000千円（3年間）） ・周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館 （指定管理料 11,382千円（3年間）） ・周防大島町総合交流ターミナル （納付金 6,150千円（3年間）） ・竜崎温泉潮風の湯 （納付金 0円（3年間））	指定管理者 特定非営利活動法人 周防大島自然体感クラブ  大島国際交流協会  社団法人 東和ふるさとセンター  大野工業株式会社  有限会社 サザンセットとうわ  藤本グループ				
プラン	16	町立保育所の運営方法の見直し	蒲野保育所、日良居保育所について、今後の方針を保護者に説明しました。 ・蒲野保育所（廃止） ・日良居保育所（指定管理者制度の導入）		
プラン 計画	17 10	定員適正化の推進（定員適正化計画の策定）	定年退職10人、普通退職3人、死亡退職1人、新規採用4人を予定しています。 定年前退職が想定以上に進行しています。 定員適正化計画の目標値 331人 実績306人（平成22年4月1日現在予定値）		
計画	12	住民協働によるまちづくり	従来の地域づくり活動支援に加え、官民学連携による「地域再生事業(起業家育成事業)」のステップアップや新たにNPO法人による「地方の元気再生事業(荒廃農地対策等)」への取り組みもはじまりました。		

種別	ページ	実施項目	成 果
計画	16	人材育成基本方針の策定	山口県市町課（1人）及び柳井保健センター（1人）に職員実務研修派遣を行いました。（財）地域活性化センター全国地域リーダー養成塾（1人）を受講させました。山口県市町職員研修（山口県セミナーパーク）階層別研修（34人）、特別研修（33人）を受講させました。全国市町村国際文化研修所 特別研修（4人）を受講させました。職員研修を兼ねて広島県三原市・三次市の小学校で体験型修学旅行誘致活動を行いました。（12人）平成22年度に民間事業者による、全職員を対象とした接遇研修を予定しています。
プラン 計画	18 1	その他諸手当の見直し	自家用車等使用者の通勤手当を一律20%削減を継続しました。持家に係る住居手当を廃止しました。
プラン	22	公用車の見直し	初年度登録より13年を経過した公用車を対象に地域活性化経済危機対策臨時交付金（100%充当）を利用し、ハイブリッド車等の環境対応車への買換えを行い維持管理費や燃料費の削減を図りました。（マイクロバス1台、普通車7台、軽自動車7台）保有台数の状況 平成16年 平成20年 普通車 66台 57台 9 軽自動車 41台 32台 9 特殊車両 91台 97台 6
プラン	25	窓口用封筒の寄付提供制度の活用	広告主の協力により、窓口封筒を無償提供により受納しました。広告入り窓口封筒は、地域企業の育成発展、封筒購入費の削減策と共に行政サービスの向上に寄与することができました。
プラン 計画	27 2	徴収部門の強化 適正な自主財源の確保	滞納システムの有効活用により、迅速な滞納整理事務を図りました。（財産調査・差押調査等の作成事務） 財産調査により、滞納者の的確な状況判断を行い、納税相談を実施しました。 併任徴収により県税事務所及び関係課との連携強化を図りました。 悪質滞納者への差押や搜索を実施しました。 最終催告送付 1件 財産調査予告 21件 財産調査（給与・預貯金・生命保険等）207件 交付要求 8件 差押 27件 執行停止 22件
プラン	33	予防事業充実に 向けて関係 部署・機関と の連携（医 療、介護）	生活機能の低下を防止介護が必要な状態になることを予防したり、介護が必要な状態になってもできる限り心身機能を改善するために、医療福祉介護などの関係機関や団体と連携を図りながら地域全体の健康レベルの向上を目指し、生活機能の各段階に応じた事業に取り組みました。 国保特定健診の受診率の低下が顕著であるため、ハガキ及び電話による受診勧奨を行った。来年度以降の受診率の向上を図るため健診項目の充実、日曜健診の実施を計画し健診
プラン 計画	38 8	国民健康保険 税及び介護保 険料の見直し 受益者負担の 適正化	国民健康保険税 平成22年2月4日平成21年度第1回周防大島町国民健康保険運営協議会を開催し、平成22年度当初予算案を説明し、財政逼迫の状況を説明しました。 介護保険料 以下に留意して、介護保険料の見直しを行いました。（17.6%アップ） 所得の低い人の負担を抑えるために、現行の第4段階を細分化し、特例第4段階を創設しました。 課税層の弾力化を図るために、第5段階の細分化を行い新たな第6段階を創設し、7段階としました。
プラン 計画	40 43 8	下水道事業の 見直し 受益者負担の 適正化（上・下 水道使用料体系 の見直し）	安下庄地区は、供用開始区域を拡大しながら事業の早期完了を目指します。 秋地区は、事業を完了します。 給水単価検討協議会からの答申を受け、平成20年4月から水道料金の改定を決定しました。 また、適正な下水道事業の運営を図るため、下水道使用料単価の改訂について諮問（平成22年1月）を行いました。
公	44	病院事業のあ り方の検討	大島病院については、平成21年3月26日に起工し平成22年9月末日の完成を目指し現在建設中です。建設後は60床の療養病床と39床の一般病床となり効率的な地域医療の確立を目指します。
公	46	定員適正化へ の対応	平成22年1月1日現在職員数314名 医師 16名 看護師 125名 医療技術員 54名 事務職員 30名 保健師 5名 介護支援専門員 4名 教員 9名 介護員 39名 その他（看護助手・調理員等） 34名 前年同日の職員数と比較して2人増となっていますが、これは、医療・介護の確保のため欠員の補充と必要最低限の増となっています。半面医師・薬剤師等が募集しなくてはならず人員の削減は難しい状況です。